

岡崎幸田地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域協議会に属する岡崎市、幸田町は、愛知県のおよそ中央南東寄りに位置し、総面積 443.96 km²で、県土のおよそ 9%を占めている(岡崎市 387.20 km²、幸田町 56.72 km²)。

交通の便が良く、三大都市のひとつである名古屋市圏内にあり、東名高速道路、国道 1 号線、23 号、南北に 248 号が通り、これら主要国道から縦横に主要地方道が整備され、名古屋市へおよそ 40 km と近く、東京と大阪のほぼ中央に位置し、管内にも消費地を抱えるなど、恵まれた市場条件下にある。また、将来の高速道路体系の中核となる新東名高速道路の建設が進み、岡崎東部にインターチェンジが開設されたことで、地域産業の活性化や農産物の有利販売等、流通面での期待も高まっている。

また、岡崎市西部を北から南に縦断する矢作川、乙川等は、良質米や野菜を生産する貴重な水利源であるが、近年は恒常的な水不足となっている。

地域の気候は、総じて表日本式の温暖適雨な気候である。ただし、岡崎北東部及び額田地域は、海拔およそ 50m から 790m の間に位置し、標高差が大きい中山間地であり、昼夜の温度差が大きく、良食味米を生産できる。

水田の作物別利用状況をみると、平成 28 年産の作付面積は水稻 1,863ha、麦 751ha、大豆 666ha となっており、平坦部の麦、大豆については、圃場の集団化、担い手への土地利用集積が進んでいる。しかし、排水不良や面積が小さいため、米以外の作付けが難しい中山間地では、不作付地が増えている。

2 作物ごとの取組方針

依然として、米消費の減少が進む現状の中で、水田の基盤整備、担い手への土地利用集積、共同利用機械施設の拡充による生産コストの低減を図りながら、売れる米づくり、計画的な水田営農を行っていく必要がある。

(1) 主食用米

需要に応じた米の計画的生産という観点から消費動向にあった品種の選択、作付けの団地化、生産技術の向上等により良質米の生産に努める。特に売れる米づくりの視点から、ミネアサヒ「たべりん」、特別栽培農産物「いきいき愛知」、「安心あいち米」へ取組み、作付拡大を図るとともに、消費拡大イベント等を行い、米等の消費拡大に努める。

(2) 非食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を麦後大豆に次ぐ転作作物に位置付けし、畑作物に適さない地域で導入を推進する。飼料用米の生産にあたっては、コンタミ防止のために主に主食用品種で対応するが、一部で多収品種を導入する。

イ 加工用米

当該地域の加工用米は、みりん製造メーカーへの販売中心に生産を行っており、複数

年契約による安定生産を目指す。

ウ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取組める転作作物として、平成 25 年産から新たな取り組みを開始したところであり、飼料用米への変更もあるが継続して維持していく。

(3) 麦

生産調整において大規模化に適していることから、産地交付金の産地戦略枠を活用して、土壌改良材の施用による品質向上の取組みを推進しながら、団地化及びブロックローテーションの枠組を継続していく。

実需者の要望に即し計画生産していく中で、30 年度における作付面積は 790ha とする。

また、品種については、実需者からのニーズがある「きぬあかり」へ転換を図っていく。

(4) 大豆

薬剤の施用またはフェロモントラップによるヨトウ虫防除対策を実施し品質向上を図る。団地化の中で麦の後作として、土地利用率の向上を図るとともに、適地・適作を行うことを基本とし、品質の向上に努め、実需から要請のある早期出荷を推進し、需要先（加工販売業者）の新規開拓を進める。

実需者の要望に即し計画生産していくため、30 年度における作付面積は現状維持の 680ha とする。

(5) そば

麦・大豆・新規需要米以外の生産振興作物としては、中山間地を中心としたそばを位置付け、現行の栽培面積を維持する。

(6) その他

当該地域は施設園芸及び地場野菜の生産が盛んであり、それらの作物を振興作物として位置付け、現行の面積を維持していく。

なお、県の指定種子生産圃場として、水稻及び麦の優良種子生産も継続していく。

(7) 不作付地の解消

不作付水田に景観形成作物等の作付を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

消費者・実需者のニーズを起点とした、米を中心とする販売戦略の確実な実行と販売戦略に基づく農業者の積極的な売れる農産物生産への取組を前提に、下記を生産目標とする。

目標を達成するには、販売を行なう農業者団体等が消費者需要を的確に把握して農業者へ伝達し、農業者がその需要に基づいた農産物を生産・出荷することが必要であり、双方の努力と連携が重要である。

作物	平成 28 年度の作付面積 (h a)	平成 29 年度の作付予定面積 (h a)	平成 30 年度の作付目標面積 (h a)
主食用米	1, 8 6 3	1, 8 2 0	1, 8 2 0
加工用米	6	6	4
備蓄米	1 3	1 5	1 5
飼料用米	6 8	7 0	7 0
WCS用稲	0	0	0
麦	7 5 1	7 8 0	7 9 0
大豆	6 6 6	7 0 2	7 0 2
飼料作物	1 6	1 6	1 9
そば	1 2	1 2	1 2
その他地域振興作物	1 0 2	1 0 2	1 0 2
野菜	8 0	8 0	8 0
花き・花木	3	3	3
果樹	5	5	5
地力増進	5	5	5
景観形成	6	6	6
その他	3	3	3

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成28年度(現状値)	平成29年度(目標値)
1	麦	土壌改良材の施用	イ	実施面積	751ha	780ha
2	麦大豆	ブロックローテーション・二毛作	イ	実施面積	680ha	693ha
3	飼料用米	ブロックローテーション・耕畜連携	イ	実施面積	5ha	6ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2(6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度(目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細 別紙のとおり